

令和7年度 小坂町 定期予防接種日程一覧表

区分	種 別	対 象 年 齢 及 び 接 種 回 数			
			生後2～7か月に至るまでの場合（4回接種）	生後7～12か月に至るまでの場合（3回接種）	1～2歳未満の場合 2～5歳未満の場合
不 活 化 ワ ク チ ン	ヒ ブ	【対象年齢】 生後2か月～5か月未満の者	①27～56日（医師が必要と認めた場合には20日）の間隔で3回接種（2回目、3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこと） ②3回目の接種後、7～13か月までの間隔をおいて1回追加接種	①27～56日（医師が必要と認めた場合には20日）の間隔で2回接種（2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこと） ②2回目の接種後、7～13か月までの間隔をおいて1回追加接種	1回接種
	小児用肺炎球菌	（生後2か月から5歳の誕生日前日まで）	①27日以上の間隔で3回接種（生後12か月までに3回接種する） ②3回目の接種後、60日以上の間隔をあけて、かつ生後12～15か月の間に1回追加接種	①27日以上の間隔で2回接種（生後12か月までに2回接種する） ②2回目の接種後、60日以上の間隔をあけて、かつ生後12か月以降に1回追加接種	60日以上の間隔で2回接種 1回接種
	B型肝炎	【対象年齢】 1歳に至るまでの間にある者 【標準的接種年齢】 生後2か月に至った時から生後9か月に至るまで ・生後2か月から27日以上の間隔で2回接種、さらに、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種（計3回） （参考）1回目生後2か月、2回目生後3か月、3回目生後7～8か月での接種			
	四種混合 （百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ）	【対象年齢】 生後2か月～90か月に至るまでの者 【標準的接種年齢】 〈第1期初回〉生後2か月～12か月の間に20～56日までの間隔で3回接種 〈第1期追加〉1期初回（3回）終了後6か月以上において、標準的には12～18か月までの間隔をおいて1回接種 ※1歳6か月ころまでに接種が終わるよう計画しましょう			
	五種混合 （百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ ヒブ）	※令和6年4月1日から開始 【対象年齢】 生後2か月～90か月に至るまでの者 【標準的接種年齢】 〈第1期初回〉生後2か月～7か月に至るまでに開始し、4週間から8週間までの間隔をおいて3回接種 〈第1期追加〉初回接種終了後から6～18か月までの間隔をおいて1回接種			
	日本脳炎	【対象年齢】 〈第1期〉生後6か月～90か月に至るまでの者 〈第2期〉9歳以上13歳未満の者 【標準的接種年齢】 〈第1期初回〉3歳以上4歳未満、6～28日までの間隔で2回接種 〈第1期追加〉4歳以上5歳未満、1期初回終了後おおむね1年経過した時期に1回接種 〈第2期〉9歳以上10歳未満の間に1回接種			
生 ワ ク チ ン	ロタウイルス （経口投与）	●1価・5価いずれも、初回接種は生後2か月に至った日から生後14週6日後まで 1価 【対象年齢】 生後6週0日後～24週0日後までの間にある者 【標準的接種年齢】 27日以上の間隔をおいて2回経口投与 5価 【対象年齢】 生後6週0日後～32週0日後までの間にある者 【標準的接種年齢】 27日以上の間隔をおいて3回経口投与			
	BCG	【対象年齢】 〈第1期〉1歳に至るまでの間にある者 ※医師の特別な指示がなければ生後5か月～8か月までの間に1回接種			
	麻しん風しん （MR）	【対象年齢】 〈第1期〉生後12か月～24か月に至るまでの者 〈第2期〉5歳以上7歳未満の者で小学校就学前1年間の者（いわゆる保育所年長児）			
	水痘 （水ぼうそう）	【対象年齢】 生後12か月～36か月に至るまでの者 【標準的接種年齢】 ・1回目・・・生後12か月～15か月に至るまでの間 ・2回目・・・1回目終了から3か月以上あけて1回接種 （標準として1回目の接種後6か月～12か月を経過した後にいきます） ※すでに水痘（水ぼうそう）にかかった事のある方は接種対象外			

＜異なるワクチンの接種間隔＞

接種ワクチン	→	次に接種するワクチン
注射生ワクチン	27日以上 制限なし	注射生ワクチン
経口生ワクチン	制限なし	経口生ワクチン
不活化ワクチン	制限なし	不活化ワクチン

（注意事項）

★予防接種は、体調の良い時に受けるのが原則です。

- ・個別接種の場合、受診した結果、体調や接種間隔等で接種できなかったときの診察料は自己負担となります。
- ・接種するお子さんの日頃の健康状態をよく知っている人が連れていくようにしてください。
- ・予診票は必要事項を記入し、母子健康手帳とともに必ず持参してください。
- ・予診票を紛失した場合など必要な方は保健センターまでご連絡ください。

予防接種実施医療機関 （必ず、医療機関へ予約してから受診してください。）		
医療機関	電 話	受付時間
小坂町診療所	29-5500	月～金曜日（水曜日は午前のみ） 9：00～11：00／15：00～17：00
福永医院	35-3117	木・土曜日 9：00～11：00 ※早めに電話で予約
大館市立総合病院	42-5370	木・金曜日 12：30～13：00
梅内小児科 クリニック	49-2640	月・火・木・金 8：30～12：00／14：00～17：30 水・土曜日 8：30～12：00
かづのファミリー クリニック	22-6080	月～金 9：00～11：00／14：00～17：00 土曜日 9：00～11：00 ※土曜日診療月2回のみ

上記以外の秋田県内医療機関でも予防接種ができます。
希望される方は医療機関または保健センターへお問い合わせください。

＜小坂町おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成について＞
平成30年度より、1歳児（1～2歳未満）と保育所年長児を対象に予防接種費用を助成しています。対象者へは町からご連絡致します。（ただし、おたふくかぜにかかったことがある方及びおたふくかぜの予防接種を2回受けた方は除きます。）

【ご相談・不明な点は 福祉課まるごと支援班 まるねっと TEL 29-3926】
（こども家庭センター）